

事務事業名		米の数量調整円滑化推進事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業																								
政策体系	政策名	011 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間																								
	施策名	012 地域特性を生かした農林業の振興		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 H16 年度～)																								
	基本事業名	012 農業経営の安定支援		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																								
根拠法令		米の数量調整実施要綱、要領		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 06 01 03 03																								
所属	部課名	農林水産部農林課		事務事業区分																								
	課長名	菅原 博幸		☒ A 政策事業 B 施設整備 ☐ C 施設管理 D 補助金等 ☐ E 一般(A～D以外)																								
	係名	農政係	電話 27-3111																									
	担当者	戸羽 亮太	内線 7124																									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) ・米の数量調整は、需要に応じた生産により米の需給と価格の安定を保ち、水田農業経営の安定と発展を図るために実施される事業である。 ・県から市に対し、米の目標生産数量及び作付目標面積が通知され、それを上回らないように調整を図る。 ・調整を行うために、集落ごとに生産調整対策推進員を設置し、米の生産数量を調整してもらう。 ・生産調整対策推進員の主な職務は、水稻実施計画書の配付、回収や水田の現地確認等である。 ・主な業務は①県への事業補助金申請、②生産調整対策推進員とともに水田現地確認を実施、③現地確認に基づく生産調整対策員への報酬支払、④県への事業実績報告である。																												
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="6">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="6">事業費 財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金																										
		都道府県支出金																										
		地方債																										
		その他																										
		一般財源																										
		事業費計(A)	0																									
人件費	正規職員従事人数																											
	延べ業務時間																											
	人件費計(B)	0																										
	トータルコスト(A)+(B)	0																										

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

- ・水稻共済非加入者の生産調整実施状況確認
- ・生産調整対策推進員への報酬の支払事務
- ・事業の補助金申請と実績報告

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同様

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市内の水田農家

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

農家が通知された生産数量以内の水稻作付を行うようになり、米の需給と価格の安定が保たれるようになる。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

安定して農業を営む。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 生産調整実施状況確認者数	人
イ 生産調整対策推進員数	人
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 市内水田農家の数	戸
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 調整後の生産数量/配分された生産数量	%
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円	75	67	73	66	60	54
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	136	135	107	110	112	125
			事業費計 (A)	千 円	211	202	180	176	172	179
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	80	80	80	80	80	80	
		人件費計 (B)	千 円	320	320	320	320	320	320	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	531	522	500	496	492	499	
⑤活動指標	ア	人	90	90	90	90	90	90		
	イ	人	61	60	56	55	55	55		
	ウ									
⑥対象指標	カ	戸	1,020	1,020	1,000	1,002	1,001	1,001		
	キ									
	ク									
⑦成果指標	サ	%	100	100	100	100	100	100		
	シ									
	ス									

事務事業ID	0510	事務事業名	米の数量調整円滑化推進事業
--------	------	-------	---------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

・平成15年度までは水田農業経営確立助成補助金として事務費を交付されていたが、平成16年4月に米需給調整総合対策事業推進費補助金交付要綱が制定され数量調整円滑化推進事業が開始された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・年々補助金額が減少(人口割配分)してきている。事務の簡素化、新たな需給調整システムへの移行が図られ、廃止になる可能性がある。
・消費者重視・市場重視の考えに基づき、需要に応じた米づくりを通じ水田農業経営の安定と発展を図るため、「米の需給調整」は農業者・農業者団体による自主的・主体的な取り組みに移行している。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・生産調整対策推進員が果たす役目は非常に重要であり、事業継続を望む。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 ・農家、農業者団体が自主的・主体的判断により米の需給調整が進められれば、農業経営の安定化に結び付く。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 ・この事業は定額の補助事業であり、市が実施主体となっている。事業が継続される間に関与の必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 ・水田農業経営の安定と発展を図るため、対象となる水田農家が通知された目標生産数量の中で生産数量の調整を行う事業であり、対象、意図とも妥当。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 ・現在のところ通知された目標数量以内で調整されており、事業を継続することにより調整が円滑に進み、成果を維持することができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 ・事業の廃止、休止は、需要に応じた米作りの推進を妨げ、水田農業経営の安定と発展を阻害する恐れがある。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 ・補助事業(定額)であり、市の判断で削減する余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 ・補助金交付に係る事務と水田の現地確認に係る最低限の人件費のみで、削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 ・補助事業(定額)であり、受益者負担は生じない。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果	
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)	
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等			
現状どおり継続して事業を実施する。			

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	現状維持で継続する。